

当院は、近畿厚生局長に下記の届出をおこなっています。

- 看護基準

当院は、障害者施設等10対1入院基本料の届出をおこなっています。
病棟ごとの看護要員の配置は、各病棟に掲示してあります。

- 入院時食事療養費(Ⅰ)

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を
適時(夕食は午後6時以降)適温で配膳しております。

- 施設基準

《基本診療料》

- 障害者施設等入院基本料10対1〔69床〕
【2病棟〔34床〕・3病棟〔35床〕】
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 療養環境加算
- 入退院支援加算 2

《特掲診療料》

- 外来リハビリテーション診療料
- 薬剤管理指導料
- 在宅時医学総合管理料及び
特定施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- C T 撮影及びM R I 撮影〔16列マルチスライスC T〕
- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- 胃瘻造設術